

不足見込額を計上しております。

2項営業外費用については、962万1,000円の増額で、公営企業借換債に伴い、支払利息を減額し、また配水管布設工事等の工事量が減少したことなどにより、支払消費税が不足することから増額いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、1款資本的収入において1,440万7,000円を減額し、2億8,709万3,000円といたすものでございます。補正の内容としまして、1項企業債で、他事業に伴い、支障となる配水管布設外工事がなかったことや、長井ダム建設事業費の減額変更などにより、企業債の借入額を990万円減額し、次のページの2項分担金及び負担金については、240万円の減額でございます。

3項国庫補助金及び5項出資金については、長井ダム建設事業費の減額変更に伴い、それぞれ減額いたすものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出において2,472万2,000円を減額し、5億6,280万9,000円といたすものでございます。内容といたしまして、1項建設改良費につきましては、1目事務費で10万円の減、2目第4次拡張事業費では、工事請負費及び委託料の老朽管更新並びに用地費などの不用見込額740万円を減額し、水道8ページの3目水源開発費は、長井ダム建設事業費の減額変更により、ダム負担金など260万1,000円の減、4目配水施設整備費は、他事業に伴う配水管布設外工事及び消火栓新設工事等が少なかったことにより、1,510万円の減。5目資産購入費は、不用見込額の200万円を減額し、1項総額で2,720万1,000円を減額いたすものでございます。

2項の企業債償還金については、公営企業借換債に伴い247万9,000円を増額いたす

ものでございます。

以上でございます。よろしく審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○小関勝助委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。総括質疑の発言通告はありませんので、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号についての質疑

○小関勝助委員長 まず、議案第34号の1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 議案第34号の5ページをお開きください。繰越明許費の部分で、3,000万円が繰り越されているわけですが、固定資産税システムということでありますので、企画調整課長に何点かにわたってお聞かせを願いたいと思います。財政的には、やはりこれは繰り越するしか方法が多分なくて、こういうことだろうなというふうに思いますが、その理由について、まずお聞かせを願いたいと思います。

資料は、総務・文教常任委員会の方に提出された資料を持っております。その中でも、まず契約が9月7日、大分市東春日町のOECというところと契約がなされておるようですが、まずこういう会社というのは、大分にしかできるところがなかったのかなと思って。まず随意契約をしたようですね。すると、随意契約する前に、見積

+

り合わせみたいなのをしたのかどうかですね。または、プロポーザル方式、提案方式をとったのかどうかだとか。結果は、要するに3月31日まで契約ですが、できそうにないというふうに判断したんだと思いますね。契約どおりできそうにないと。なので、説明では成果物がないというふうに書いているわけですが、時間が決定的に足らなかったということだとか、この仕事を消化する能力が、現在のシフトされている人材では不足していたからできなかったということも考えられると思いますね。あとは、システム開発ですから、途中で何か事故があってできなかった。さまざま理由が考えられると思いますが、何の理由がまずそういうふうに3月末日まで成果品として納めることができなかったというふうになるのかですね。

もう一つ不思議に思ったのは、九州の企業ですね。こういう事業というのはどこでもできるからいいんですが、営業所みたいなところが東北にないのかどうかですね、こういうのを開発するような。どういう会社なのかというのが全くわからないんだと思います。契約をしたところがわかると思いますので、そこについてまずお聞かせをください。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは私の方からお答え申し上げたいと思います。

最初の1点目ではありますが、見積り合わせの件であります。今回の3,000万円というのは、RIDSからTopsへの移行ということで、ソフトウェアとしてはTopsを導入したいということでございます。こちらについて、今ご指摘がありました9月7日の契約なんですけど、その前段で8月の段階ではありますが、見積り合わせをしたいとい

うことで、このTopsを製造していますが、契約にあります大分のOECという会社とIBMの2社であります。IBMにつきましては、前段のところではIBMの営業の方が、今回開発するについては、昨年度要件定義という作業を行っておるんですが、その作業も含めて行わないと、なかなか開発ができないというようなことを先にご連絡いただきまして、非常に価格的には高くなるだろうというようなお話をいただきました。

ということで、見積り合わせについては、基本的にはIBMが入らないだろうというようなことでありまして、OECさんの方から見積りをいただいて、進めたところがあります。

2点目の理由であります、9月7日に契約しまして、作業をさせていただきました。当初、本番の移行ということで1月11日を想定いたしまして、仕事を進めてきました。1月11日の前、12月19日から26日の間ではありますが、システムのテストを行いました。その際にエラーが発生して、最初の1月11日については変更せざるを得ないということになりまして、再度調整いたしまして1月17日という日を変更するというスケジュールをとりました。

再度1月6日から9日の間について実施するというようなことになりましたのですが、この場合もテストしたんですが、運行の状況ではなかったということで、1月17日は見送りということで、1月23日に再三スケジュールを変更させていただいたところがあります。

しかしながら、残念ながら1月23日の本番稼働に向けまして17日なり18日にテストを行ったところ、やはりここでもエラーが出まして、その際、関係課、会社等と協議

を持ちました。再度23日をするというのは、このくらいエラーが出ているので無理なのではないかと。また、さらにスケジュールを延長してくるとなると、当時、今もそうですが、税務課の仕事といたしまして、評価がえであるとか、異動入力であるとかという時期になっていました。非常にその部分の時期がかかると。さらに縦覧が3月20日ということの日程もありましたので、これ以上延ばすことはできないというようなことがあります。1月20日の段階で当方なり、あと税務課なり、助役においでいただきまして、判定いたしまして、今回のTopsの導入というのは無理だろうというようなことであります。

会社につきましては、会社の方でも人材を、人を出して当然やってもらっているところではありますが、やはり長井市側の方と、エラーが出たことについて、後ほどではありますが、1月25日、原因なり、それに対する再提案というふうな文書が出てきております。その中を見させていただきますと、長井市側との部分とシステム運用の部分の差があつて、多少基本的な入力ミスであつたりという問題の整理がされているようでもあります。原因的には、その提案書の中で出てきているものと思っています。

また、会社については、確かに九州の方にある会社であります。ただ、東京の方に営業といいますか、一つの拠点を持ってまして、当方にいらっしゃる社員の方は、東京から来ます。会社の方は、東北の方の担当というような区割りをしているような営業のやり方でありまして、その方がいらっしゃるという格好であります。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今、理由については答えられていないですね。エラー、要す

るに失策、失敗でしょう。失敗したというのはわかっているんですよ、説明にあるとおり。私が言ったのは、なぜ失敗したんですかと聞いたんですから、だから決定的に能力がないんだか、時間がないんだか、人材が不足して、とてもこなされるものではないのかどうかということを知っている。財政的に繰り越していくのは、それは繰越明許費は簡単なんです。けれども、現場で仕事をしているわけでしょう、これで。RIDSのシステムで仕事をしているでしょう。来年度からするって言って、当初予算で組んだんですよ。この予算は17年度の当初予算で3,000万円組んでいるんですよ。時間がなくて言いわけにしかないんだと思いますね。そうだったら、契約しなければいいわけで、どうしてもTopsにしなければならぬというふうに、去年の3月に説明したんですよ、皆さんがね。

この説明によると、今度18年に入ってからRIDSを一部改修して、そのまま使っていくというふうに説明してあるわけですね。Tops以外にする方法はないんですか。RIDSから何々って。もっと言えば、この会社で結果はできなかったんだと思いますね。時間がないか、能力がないか、私、わかりません。どちらかだと思いますよ、これ。なので、その決定的な理由は何だったのかという。

今度、市町村関係と結ぶ電子申請システムというのを来年度の事業でやるようですが、ここはそれぞれのところ三つの共同企業体で、その中の一つより選んでいるようです。すると、今回のRIDSからTopsにかえるというのは、企業をかえる選択肢がほかにないのかどうかということが問題となるんだと思います。ないんだとすれば、最初からもうIBMは入らないような

+

気がするから、最初からOECだと。最初から決まっているんですよ。そうすると。そこはやはり、私は今の競争の原理から言ったら、いい値で仕事をとって、できなかつたらできませんでしたって終わってしまいそうな気がするんですよ。

もう一つ問題なのは、普通は期限までできなかつた場合に、例えば店舗をつくりますね。あそこに今、またコンビニもできているようですね。この日から開店しますって広告を出すんですよ。1日おくれたらペナルティーを科されて、建設費の何パーセントずつ払っていけど、1日ごと。契約というのはそういう意味を、私は持っていると思うんです。その意味では、今度はもうちょっと人材体制をちゃんとしてやっていくからという。再提案システムの実現可能性ですね、これも。10月ごろまでに、まず全部でき上がるというふうになっているんですよ。すると、これから始めて10月までかかるんですね。本当に大丈夫なんだかという心配があるんですよ。今さら固定資産税のシステムを、電卓をたたいて計算するというようなことをしないわけですから、何しろしなきゃいけないわけですね。その意味では、本当に大丈夫だというふうになるのかどうかというところが一番心配なので、ちょっと余計なところまで言いましたけれども、順序よくわかるように説明をお願いしたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは、きちんとお答えします。

理由についてであります。一番の理由は、やはりスケジュール管理といいますか、時間の管理がおろそかだったということがあろうかと思っています。ただ、物としては、技術力そのものは持っていますので、

プログラムは進んでいたというふうに思っています。

時間の管理でおくれたという部分で、ペナルティーはいかにかというようなことであります。協議会の方でもご説明申し上げたのですが、今回、当初課税でTopsが動かないということですので、RIDS、現在使っているシステムであります。それは、本来ですと18年度でもうサポート切れといえますか、やらないということをお伺いしていたもので、18年度開発を進めたわけなんです。今回こういう事情でございますので、会社の方としては、RIDSの改修を無償です。当然、彼らとしては17年度の作業分についてはお支払いしないと、当たり前なんです。成果品が出ていないので、それに代替策についてRIDSの改修は、OEC側で無償ですというような話で進めさせていただいております。

ただ、それ以上にも、やはりペナルティーという部分なりと言っていいか、誠意と言っていい部分なんだろうかとすけれども、現在、助役をトップとしまして交渉させていただいております。

あと、人材の件であります。この後、再提案ということで、会社側は10月という話ですが、やはり今回のように、少しスケジュールが甘いといえますか、管理が非常にできなかつたりするということだと思えますので、現段階ではもう少し余裕を持たせて、年内中に終わらすようなスケジュールをこちら側としても、会社と合わせまして組んでいきたいという気持ちです。

その際、やはり管理をしっかりすることが大事ですので、あちら側の責任者、これまでの責任者だとかえていただく。また、会社の方との連絡をしっかりしていただくというような、人的な手配もしていた

だきました。

あと、私どもとしましては、会社とのコミュニケーションというふうなことがありますので、現在担当の者なり、係の者で対応していたという部分がありますが、スケジュールの管理につきましては、もう一人担当の者を置くなりして、強化して当たっていきたく。何とか18年中にはT o p sの開発をしたいというような考え方です。

以上です。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 私らの素人目でいくと、もっと不思議なことがあるんですが、こういうシステムというのは、どこの市町村でも全部しているわけでしょう。どうして長井だけがこういう失敗をするのかと。ほかで失敗しているかどうかわかりませんよ。ほかもしているんですよ。どこかのそういう税のシステムを使ってしているんだと思います。ほかにはないんですかと。こういうシステムを構築する会社ってないんですか。あと年度内に終わらすように、管理をしっかりするというだけけれども、契約するときには大丈夫かどうかというのを、今度、随意契約の場合は特にそうなんですけれども、庁内に今度、大丈夫であるかどうかという審査するシステムというのもあるわけでしょう。この企業で大丈夫かどうかというの。それはどういうふうに判断したかというのが、私、あると思うんですね。しないんですか、随意契約の場合は。そこはどうでしょう。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 大変失礼いたしました。T o p sは、この会社以外でできないのかと。T o p sしかないのかという質問は、答えていなかったようで、大変申しわけございませんが、今回のT o p sにつ

きましては、現在、長井市ホストを初め、I B Mのiシリーズというのを中心に、あと端末なんかも入らせていただいています。それに対応したソフトとなると、現在のところR I D Sないしあと、R I D Sもとまりましたら、T o p sという形になって、それを販売しているというような会社さんというのは2社という現状であります。ですので、このお二方、O E CなりI B Mさんというようなことから選択肢していくというしかないという状況であります。

もう一つ、プロジェクトの話が出たんですが、せんだってのさきの議会の方でも言われまして、この開発についてのプロジェクト会議を開かせていただいております。8月23日であります固定資産の要件定義の結果で、さらに今後の開発というようなことにつきまして、会議を持たせていただいて、その中で私、今申し上げたようなことも含めながら、開発の中身でありますとか、現段階での見積りをとれる業者の話でありますとかを出させていただいて、議論をしていただいて、進めてまいりましたところ です。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 わかりました。T o p sを扱っているのは、I B MとO E Cしかないということですね。だから、T o p sでなく、ほかにはできるものはないんですかと言っているんです。要するに、I B Mの機種に対応できるこの手のソフトというのは、この2社しか開発する方法はないんですね、すると。要するに選択肢がない、幅がないんですね。I B Mを入れるときから、当初か自治体のシステムみたいなものは、余り得意な分野でないんですね、I B Mさんというのは。富士通さんとか、ほかのメーカーに比べると、シェアがうんと

+

狭いんだと思います。なので、こういうふう  
に選択肢がなくなるのかどうかね。

あと、だからIBMに対応したというけ  
ど、それに対応したほかのシステム開発の  
ところを使うという方法は、私は素人なん  
ですが、方法がないんですかと。そこをお  
聞かせください。

○小関勝助委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 現在Topsを使  
っている会社は2社だと思います。ただ、  
委員おっしゃるような、例えば汎用のやつ  
がないでしょうかという意味合いを思っ  
ていらっしゃると思うんですが、その分野  
については、今後の検討課題なり、もし入  
れるとしても、やはり最初から固定資産税の  
要件定義から作業を始めなくてはならない  
という部分もありますので、また、機械に  
対して本当に入るのがどうかということも  
含めながら調査していくと、非常に日数が  
かかるのではないかなというふうに思っ  
ていたところであります。

○小関勝助委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 あとこれで終わ  
りますが、いわゆるOECの、その推進体制  
図というのもありまして、業務システムエ  
ンジニア5名、開発プログラマー10名、こ  
れぐらいかかわりあるんですね。担当営業  
一人、安藤さんという人がね。この推進体  
制というのは、今度、役所の方の推進体制  
ですね。企画調整課長以下9人がかかわ  
ってするんですね。大変な労力を使ってす  
る事業なんです。その意味では、財政的  
には繰越明許にするしかないとわかって  
も、なかなか腑に落ちない部分がある  
んですね。これぐらいの労力を使っ  
ても、なしてできなかったんだとい  
うところがあるわけですよ。来年度  
で失敗のないようにチェック体制  
もちゃんとするという事ですから、ま

ずこの分については了解したいと思います。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 31ページ、道路橋  
りょう費でございますけれども、浅野敏明  
建設課長にお伺いをしたいというふう  
に思います。

午前中におきましても、専決処分  
で除雪費ということで7,390万9,000  
円と6,300万円この専決処分が起  
こされております。当初費にお  
いては、幾らでしかわかりませ  
んけれども、その辺、合計で幾  
らだったのか教えていただきた  
いし、現在においてどの程度  
その予算が執行されているの  
か、また、今年度末までにお  
いて、その除雪体制がきち  
りと17年度末までに行ける  
のか、その辺について、2  
点についてお聞かせをいた  
だきたいと思っております。

それと、除雪委託業者件数も  
お願いします。

○小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答えいたします。

まず、後の方の質問の業者の  
受託者数でよろしいでしょうか。  
委託工区は17工区ございま  
す。借上げ工区が49工区  
ございます。そのほか随時  
工区として4工区ございま  
す。複数の工区を受託して  
いることもありまして、業  
者数につきましては、後  
ほど資料としてお渡し  
したいと思っておりますが、  
私の記憶では21者とい  
うふうに記憶しております。

それから、道路除雪の補  
正予算につきましては、  
詳細の額についても後  
ほどお示ししたいと思  
いますが、概算では2  
億7,000万円とい  
うふうに記憶して  
おります。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 17年度の補  
正予算の審議をやって  
いるわけですし、決  
して難しい質問を  
やっているわけじゃ  
ないんですね。

だれかわかる課長さんでいいですからお答え願いたいというふうに思います。

○小関勝助委員長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 私の方から道路除雪だけというふうな数字ではありませんけれども、除雪費全体の経費について若干ご説明をさせていただきます。

今回、平成17年度の一般会計補正予算、先ほど専決のご承認をいただきました6号、7号合わせますと、1億3,690万9,000円という総額になってございます。1億3,690万9,000円という金額になりますが、これを含めると、予算現計、除雪費関連では、3億2,229万5,000円という金額になっております。

このうち執行率につきましては、99%の執行率になっておりまして、おおよそ3億1,900万円というふうな金額が既に執行済みということで把握している数字になっております。

以上でございます。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 ありがとうございます。

そこで建設課長ですけれども、年度末までの対応について、約1,000万円くらいですけれども、その辺の対応は3月まだきょうは3日ですから、まだまだありますけれども、その辺の対応はいかがでしょうか。

○小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答えする前に、先ほどの予算関係で大変失礼しました。資料をちょっと探せなかったものですから。

道路除雪関係の予算でございますが、当初9月補正の段階で、1億4,750万円でございます。その後、二度ほど専決処分いたしまして、合計の道路除雪予算ですが、2億7,490万円というふうになっております。大

変失礼しました。

個々の除雪体制の件でございますが、天候が思ったより早く暖かくなったということもありまして、今後の降雪による通常路線については、ほぼないのではないかと考えております。しかし、これから対応する除雪に関しましては、市道の除雪はすべての路線を行っているわけではございませんので、融雪除雪と申しますか、春先に農作業等の関係であけなければならない道路、もしくは畑に押ししている場所がございます。畑の耕作の関係で早目に撤去を依頼されている部分がございますので、それについては、今年度予算、できる範囲は今年度末で行いますが、4月以降の予算で対応する部分も出てくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 まだ今年度は豪雪ということで、平成18年豪雪というような命名もされたら、気象庁関係ではですね。先ほど施政方針にも、市長から17年度においてはすごい豪雪ということで、豪雪対策を含め、資料数量的なものが示されております。

こうした豪雪というものは、今回43年ぶりですけれども、やはり次年度に対して、やはり総括をしながら対応を強化していくということは、私は大事ではないかなというふうに思っております。先ほど建設課長が言ったように、いろんな田畑へ雪を押しつけておいたと。そういったところの残雪の処理というようなものも大事ですけれども、総括的には時期的にもまだ早いかもかもしれませんが、昨日のテレビで見ておりましたが、県議会におきましては、そういった18年度において消流雪溝の整備等も含めた

+

次年度に対して強化をしていくんだという  
ような考え方を示されておりますが、建設  
課長としまして、いかがその辺にお考えな  
されているのかお聞かせをいただきたいと  
思います。

○小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答えいたします。

特にことしは豪雪ということで、大変今  
まででない事態がところどころで起きたこ  
ともあって、なかなか対応しきれなかった  
部分についてもあることは反省しておりま  
す。今まででない大雪によって、いろんな  
対策も変えなければならぬというところ  
もございますので、その辺については、18  
年度の冬までにそういった部分を総括して、  
18年度の除雪計画に反映できるように、今  
後検討していきたいというふうに思ってい  
ます。

なお、長井市においては、消雪道路も21  
路線ほどございます。それから消流雪導入  
事業ができたことによりまして、都市、特  
に中心市街地の中小河川については、まだ  
整備途中であります。ある程度の除排雪  
に対応した流雪溝等の整備は、他市よりも  
整備が進んでいるというふうに思っており  
ます。

機械除雪の方については、確かに反省点  
がございましたので、その部分を重点的に  
検討して、18年度の除雪計画に反映してい  
きたいというふうに考えております。

以上です。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 今、答弁もらいまし  
たけれども、ことしは本当にすごい雪で、  
除雪してくれました業者にも感謝をしてお  
ります。それ相応の対応もしていただいた  
のかなというふうに私は思っております。  
ただ、残念ながら、いろいろな会合に出ま

すと、やはりこの雪の話が出るんですね。  
そこに出るのは、やはり業者間の除雪のテ  
クニックというか、技術とか、そういった  
ことが比較されます。

それと、建設課長が言ったように、消雪  
道路とそうでない道路の格差というものが、  
非常にことしは際立ったのかなというふう  
に私は思っていますね。

そういうふうなことを含めて、反省はそ  
れは当然であります。ですが、今後におい  
て消雪、融雪、こういった問題について、  
もうちょっと具体的に年次的な計画をつく  
って、何か長井らしいものを考えていくべ  
きじゃないかなというふうに私は思ってい  
るんですけれども。

また、流雪溝ですか、旧市内においては。  
そういったところの問題も、これは浮上し  
てくるんじゃないかなというふうに思いま  
すけれども、そうした先を見た融雪のまち  
づくりといいますか、そんな考え方という  
ものは示されなかったのかなと私は残念で  
すけれども、そういった考えとか、これか  
らの検討課題として何かございませんか。

○小関勝助委員長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 お答えいたします。

先ほど若干触れたんですが、今、消流雪  
導入事業に伴いまして、下流側の排水路整  
備が今途中であります。毎年整備を行って  
いますが、もう少し期間が必要かと思いま  
す。

それから、水源となります野川本流の水  
量がなかなか、特に1月、2月の水量が不  
足したというようなこともあります。これ  
は今、長井ダム工事事務所と南部発電所さ  
んと、それから山形河川国道事務所さんと  
毎年調整を行っているんですが、今のダム  
の形態では、なかなか本流の水量不足を確  
保するまでには至らないと。長井ダム完成

後においては、ある一定の消流雪用水を含めた水源を確保することが、今めどが立っております。そういったことを踏まえて、長井ダム完成までに一定の整備を図っていかねばならないというふうに思っております。水源確保を図れば、ことしのような豪雪においても、ある一定の力を発揮できるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○小関勝助委員長 6番、安部 隆委員。

○6番 安部 隆委員 最後ですけれども、ぜひその水量確保も大事だと思います。ですけれども、やはり将来を見据えた融雪対策をひとつ試行的にでも、何か今までと変わった新しいものを組みながらやっていくということが大事だというふうに思いますので、ぜひその辺を検討しながら実施していただくようお願いを申し上げたいと思います。

○小関勝助委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第35号 平成17年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3号 についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第35号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第36号 平成17年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第3号 についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第36号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第37号 平成17年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補正 予算第3号についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第37号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第38号 平成17年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第2号についての質疑

○小関勝助委員長 次に、議案第38号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第39号 平成17年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第3号についての質疑

+

○小関勝助委員長 次に、議案39号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第40号 平成17年度長井市  
訪問看護事業特別会計補正予算第2号  
についての質疑**

○小関勝助委員長 次に、議案第40号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第43号 平成17年度長井市  
水道事業会計補正予算第2号につい  
ての質疑**

○小関勝助委員長 次に、議案第43号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

+

**議案第41号 平成17年度長井市  
介護保険特別会計補正予算第3号に  
ついでる質疑**

○小関勝助委員長 次に、議案第41号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

**議案第42号 平成17年度長井市  
浄化槽事業特別会計補正予算第2号  
についての質疑**

○小関勝助委員長 次に、議案第42号の1件について、ご質疑ございませんか。

**平成17年度長井市各会計補正予算  
案の表決**

○小関勝助委員長 これより、各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は、本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件

+

について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る7日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

+

散 会

○小関勝助委員長 予算特別委員会は、これ  
をもって散会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

午後2時35分 散会